

令和7年度 会計年度任用職員（教育相談室支援員）募集要項

三宅町教育委員会

本要項は、会計年度任用職員（教育相談室支援員）を募集するものです。

1. 採用予定者数

採用予定者数	勤務形態	勤務場所
1名	週5日勤務 (9時00分～13時00分の4時間)	教育相談室他 (三宅町伴堂 689 他)

2. 職務内容

- (1) 教育相談業務
- (2) 学習への援助
- (3) 個別の状況に応じた計画（マネジメント、企画等）の作成、実施
- (4) 学校訪問、家庭訪問等
- (5) 学校の不登校問題に関する支援
- (6) 不登校児童・生徒の保護者に対する助言・援助
- (7) 関係機関との連携
- (8) その他、必要と認めるもの

3. 募集対象者

次の事項に該当する者としてします。

- (1) 学生を除く18歳以上の者
- (2) 心身ともに健康で、職務に対して意欲と使命感を持って取り組める者
- (3) 政治、宗教又は営利を目的としない者
- (4) 地方公務員法第16条各号の規定（欠格条項）に該当しない者

4. 勤務期間

任用した日から令和8年3月31日まで

5. 勤務日及び勤務時間

原則として、平日の9時00分から13時00分までの1日4時間、週20時間の範囲内の勤務とします。ただし、学校行事等の勤務の必要性に応じて、勤務時間数の範囲において勤務時間の弾力的運用を三宅町が指示する場合があります。

6. 選考方法

- (1) 第1次選考

次の申込期間に提出された「三宅町会計年度任用職員任用申込履歴書」（以下、「履歴書」

という。)により書類審査を行います。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して面接を実施します。なお、面接選考の詳細は、第1次選考合格者に対して別途通知します。

7. 応募

(1) 申込期間

令和7年8月18日～令和7年9月12日

(2) 応募方法

履歴書を記入の上、上記申込期間内に下記受付先まで持参、郵送（9月12日必着）または、メールにて提出してください。

※ 提出された履歴書は返却いたしません。

※ 履歴書は、三宅町会見年度任用職員の採用についてのみ利用し、その他の目的には利用しません。

(3) 受付時間

月曜日から金曜日（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時まで

(4) 受付先

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂689

三宅町教育委員会事務局

電話：0745-44-3079

8. 労働条件

労働条件は、次の事項とともに三宅町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例によるものとします。

(1) 報酬

時給1,489円（地域手当相当分を含む。）

※ 期末手当（賞与）の支給はありません。

※ 原則として、月末締め、翌月20日（土日祝日等の場合は、前の平日）に指定された金融機関口座に振り込みます。

(2) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、長期学校休業期間、三宅町が指定する日とします。

(3) 加入保険

社会保険（健康保険・厚生年金保険）、雇用保険の適用はありません。

(4) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

9. 問い合わせ先

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂689

三宅町教育委員会事務局

電話：0745-44-3079

メール：gakkou@town.miyake.lg.jp